

インテック、女性活躍推進法に基づく認定 「えるぼし」の最高位を取得

TISインテックグループの株式会社インテック（本社：富山市、代表取締役社長：日下茂樹、以下インテック）は、厚生労働大臣より女性の活躍推進に関する取り組みが優れている企業に与えられる認定マーク「えるぼし」の最高位である3段階目の認定を取得したことを発表します。

この認定は、2016年4月1日に施行された「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づく行動計画の策定と届出を行った企業が、都道府県労働局への申請を行い、厚生労働省が示す一定の基準を満たした場合に受けることができるもので、2017年4月30日現在、全国で308社が認定されています。

「採用」「就業継続」「労働時間等の働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」の5項目のうち、基準を満たす項目数に応じて認定の段階が3段階に分かれており、インテックはすべての項目で認定基準を満たしたことから、「えるぼし」の最高位である3段階目の認定を取得しました。富山県内では3社目の認定取得です。

インテックでは、1964年の創業当初から女性を大切な戦力と位置付け、採用・登用・能力開発において性別による区別をしないこと、育児休業などの子育て支援制度も男女を問わず取得可能としてまいりました。2005年には育児休業法の規定を大きく上回る3年間の育児休業取得を可能とし、さらに2007年には事業所内託児施設「インテックキッズホーム」を開所し、女性が安心して働き続けることができる環境を整備してまいりました。

本認定を機に、更に女性活躍推進の取り組みを加速するとともに、社員一人ひとりが自分らしく活躍できる会社づくりに向けて積極的に取り組んでまいります。



認定マーク「えるぼし」（3段階目）



（右）富山労働局長 山崎 英生氏

（左）インテック 専務執行役員 人事部長 林 弘明

インテックについて

お客様の経営戦略に沿った情報化戦略の立案からシステムの企画、開発、アウトソーシング、サービス提供、運用保守まで、IT分野において幅広く事業を展開しています。特に、データセンター事業は、東京、横浜、大阪、富山などのデータセンターを高速回線で接続した高信頼性サービスを提供しています。インテックは、創業以来50余年にわたって培ってきた技術力をもとに、安全・安心で、便利で、Smartで、心地よい社会の実現を目指し、挑戦を続けてまいります。

T I Sインテックグループについて

T I Sインテックグループはグループ会社約60社、2万人が一体となって、それぞれの強みを活かし、日本国内および海外の金融・製造・サービス・公共など多くのお客様のビジネスを支えるITサービスをご提供します。

【報道関係のお問い合わせ】

株式会社インテック 東京総務部 広報グループ E-Mail : press@intec.co.jp

担当：谷本

TEL : 03-5665-5101

FAX : 03-5665-9813

以 上